

第 19 回通常総会 会長挨拶

「一人の百歩より、百人の一步」

— 2026 年度、新たな体制で未来へ、再生への決意 —

NPO 法人日本を美しくする会 会長 富田浩志

皆さま、こんにちは。

平素より、特定非営利活動法人 日本を美しくする会の活動に、深いご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。本日はお忙しい中を、第 19 回総会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

2025 年は、本会にとって、極めて重い一年となりました。本日は、その一年を皆さまと振り返り、これからの本会の方向性、そして今年の取り組みをご報告させていただきます。どうかご審議を賜り、また活発なご意見も頂きたいと願っています。それでは、どうかよろしくお願いいたします。

まず、鍵山秀三郎相談役のことです。昨年 1 月 2 日、長年にわたり本会を導いてくださった鍵山相談役が旅立たれました。あまりにも大きな存在を失い、多くの会員の皆さまが、不安と喪失感を抱かれたことと思います。私自身も、深い悲しみの中で、この一年を歩んでまいりました。

そしてその後、認定 NPO 法人資格の失効という重大な事態に直面し、会員の皆さまに多大なご心配をおかけしました。これは、理事会全体の責任であり、組織としての責任です。会長として、理事会を代表し、心よりお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

ところで、今までに経験したことのない会員数の大幅な減少が起きました。2025 年度、個人賛助会員は、予算では 400 名を想定していましたが、実際に会費を納めてくださった方は 329 名でした。退会された方も 31 名に上りました。法人賛助会員も、141 社の予定に対し、127 社にとどまりました。正会員会費は、212 万円から 146 万円へと、約 3 割減少しました。これは、本会への信頼が揺らいでいる結果であると、私は受け止めています。

さて、悪いニュースばかりでなく、昨年 10 月 14 日に「日本を美しくする会」に JR 東日本の喜勢陽一社長様より、美しい新宿駅づくりに多大なご尽力をいただきましたということで、感謝状を頂戴しました。これは、「東京掃除に学ぶ会」のみならず、私たち全員への励みとなります。また、このことは、これからの明るい展望になります。

こうした状況の中で、2025 年度の経常収益、会社で言えば売上ですが、約 1,385 万円の予算に対し、実績は約 1,140 万円にとどまりました。約 245 万円の減収です。

結果として、当期収支は、約 244 万円の赤字となりました。

本会は長年赤字体質でございましたが、2025 年度は昨年に続き大きな赤字を計上することとなりました。鍵山相談役や先輩方、諸先輩の皆さまのご寄付によって積み上げられてきた繰越金を取り崩すことで補うこととなりました。本来、未来のために守るべき大切な財産を減らしてしまったことについて、会長として、深くお詫び申し上げます。同時に、これまで支えてくださった皆さまに、この場を借りて心より感謝申し上げます。

まとめますと、この一年は、指導者を失い、認定資格を失い、仲間が減り、財務も傷ついた一年でした。まさに、本会にとっての試練の年でありました。私たちは今、鍵山相談役の心願である「掃除を通して心の荒みをなくし、世の中を良くする」という志を、次世代へ確かにつないでいくための、大切な岐路に立っていると認識しております。

それではここで、認定NPO法人資格失効の件を改めてご報告申し上げます。資格の失効は、理事会全体の責任であり、組織としての課題の表れです。昨年度は、問題の真因の追求および対策、そして認定資格再取得を最優先課題として取り組むこととなりました。認定資格という公的な資格を有する組織の内部の問題を明らかにするため、外部の第三者による調査、ご提言をいただくこととし、弁護士に対応をお願いしました。弁護士は、鍵山相談役の恩師佐光義民先生の娘婿であられる中村治嵩先生にお願いしました。そのため、「清風掃々」を休刊して対応に集中することとしました。このことも、皆さまには不都合をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

また同時に、当会としては初めての試みになりましたが、会員アンケートを実施し、皆さまのお声をお聞きました。各掃除に学ぶ会の高齢化、参加人数の減少、組織の硬直化など、多くの率直なご意見をお寄せいただきました。皆さまのご協力に、心より感謝申し上げます。

昨年末に弁護士による第三者調査報告書および提言をいただきました。認定制度の理解不足、理事会におけるガバナンス機能の形骸化、理事の責任意識、事務局の弱体などの課題をご指摘いただき、改善策を提言いただいています。特に、中村・椎名法律事務所の野中弁護士には、大変お世話になりました。誠にありがとうございます。これらは、会員アンケートのお声と共に、理事会・事務局運営を抜本的に見直す本年度の方針の骨子としています。

今年度の認定資格の再取得ですが、これまで東京都庁より一連の情報収集、書類の調査、報告など詳細にわたって説明を求められました。それら膨大な対応に、司法書士の高橋さん、事務長の品田さん、津田さんなど、多くの方々からのご協力、ご援助をいただき、誠にありがとうございました。しかし、残念ながら先週2月3日に認定再取得は不可との通知が東京都庁よりございました。事業内容、経理処理において問題を指摘されており、過去の決算もさかのぼって修正が必要となります。鍵山相談役が望

まれたこの認定資格は本会にとって必要と思いますので、内部の運営を改善して、令和12年度に認定資格再取得を目指します。

以上、2025 年度のご報告を申し上げます。このまま何もしなければ、本会の運営が行き詰まることは火を見るよりも明らかなです。本会の原点は、鍵山秀三郎相談役の理念、考え方です。「掃除を通して心の荒みをなくし、世の中を良くすることが、私たちの心願です」。私たちは、今こそこの原点に立ち返り、この理念を実践し、また次世代に繋いでいかねばなりません。この会がなくなっていはいはずがありません。持続可能で信頼される組織運営を実現する必要があります。

それでは、その施策を発表させていただきます。

先ず、【財務再建】です。私たちの理念や活動を伝えていき、共感くださる方に会員になっていただけるように努めます。個人賛助会員だけでなく、法人賛助会員の拡大にも注力し、会費収入を回復していきます。費用の削減としては、外部委託費を抑えて、事務局内で内製化していきます。

次に、【組織改革】です。理事の人数が多いことで形式的な議論に陥らないように、1年間かけて理事数を適正化します。また、ガバナンス機能を高めるために、事務局を強化すると共に、理事の仕事を明確化します。審議をする会議は理事会に一本化し、会の課題は委員会活動を導入して、全員参加で解決していきます。財務委員会、広報委員会、会員拡大委員会、事業委員会、研修委員会、海外委員会、ブロック長委員会の7つの委員会を設けます。

次に【事務局改革】です。月次決算を確立し、会計の透明化を図ります。事務局を強化して、情報共有を徹底し、持続可能な組織体制を整えます。また皆さまの課題にお答えできるよう努めます。

次に、【広報・情報公開】です。情報の流れに課題がありましたので、今後はホームページを基軸とし、清風掃々・LINE 公式と連携していきます。また、これからは、年に1回活動をまとめた年次報告書を作成し、情報公開に努めると共に、パンフレットとして会員拡大に役立てます。

2026 年度予算の概要を、ご報告申し上げます。【収入】は、2025 年度実績 1140 万円よりも低めに見て、約 1,070 万円を考えています。【支出】は、今年度は約 100 万円を節約し約 1,270 万円以内に抑制します。赤字とはなりますが、赤字幅は縮小します。今年度に収入を増やし、支出を更に 抑える努力をして、2027～2028 年度に黒字化を達成したいと考えています。

以上が、2025 年度の振り返りと 2026 年度の計画です。

最後に、私より願います。冒頭にも申し上げました通り、私たちは今、鍵山相談役の心願である「掃除を通して心の荒みをなくし、世の中を良くする」という志を、次世代へ確かにつないでいくための、大切な岐路に立っています。共に考え、共に学び、共に歩む。その積み重ねこそが、本会の再生と発展につながると、私は確信しております。鍵山秀三郎相談役の言葉、「一人の百歩より、百人の一步」を今こそ大切にしながら、私たちは心をつにし、持続可能で信頼される組織の実現に向け、着実に歩みを進めていこうではありませんか！

どうか今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心より重ねてお願い申し上げます。

以上を持ちまして、会長報告とさせていただきます。

第19回NPO法人「日本を美しくする会」社員総会議事録

1. 日 時：令和8年2月8日（日）13時から14時45分まで
2. 場 所：東京都新宿区新宿3-37-11 新宿安与ホール 7階
3. 総社員数：105名
4. 出席社員数：69名（うち委任状提出者30名 書面表決者11名）
5. 審議事項：第1号議案 令和7年度事業活動報告（資料-1）
第2号議案 令和7年度決算報告と監査報告（資料-2）
第3号議案 定款変更の件（資料-3）
6. 報告事項：1. 令和8年度の活動における方針等（資料-4）
2. 令和8年度の行事計画（資料-5）
3. 令和8年度の予算案（資料-6）

7. 議長選任の経過

定刻に至り司会者は開会を宣言し、本日の社員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任を諮ったところ、満場一致をもって富田浩志が議長に選任され、以下の議事に入った。

8. 議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 令和7年度事業活動報告（資料-1）

議長は、白鳥副会長より資料-1につき報告説明されたことを述べ、審議したところ、満場一致をもって異議なく承認された。

第2号議案 令和7年度決算報告と監査報告（資料-2）

議長は、塩貝財務担当より資料-2につき説明報告されたことを述べ、審議したところ、満場一致をもって異議なく承認された。

【監査報告】鍵山監事より、定款第14条4項の規定に基づき令和7年度の業務監査・会計監査を行った結果、法令・定款に基づき適正に処理されていると認められた。

第3号議案 定款変更の件（資料-3）

議長は、品田事務局長より定款を下記の通り変更したい旨の説明がされたことを述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく賛成したので、下記の通り可決確定した。

＜変更前＞

（公告の方法）

第52条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

↓

＜変更後＞

(公告の方法)

第 52 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページにおいて行う。

9. 報告事項の概要

1. 令和 8 年度の活動における方針等 (資料－ 4)

議長は、自ら資料＜令和 8 年度の活動方針＞について説明報告し、満場一致をもって異議なく承認された。

2. 令和 8 年度の行事計画 (資料－ 5)

議長は、白鳥副会長より令和 8 年度の行事計画につき説明報告されたことを述べ、満場一致をもって異議なく承認された。

3. 令和 8 年度の予算案 (資料－ 6)

議長は、塩貝財務担当より令和 8 年度の収支予算案につき説明報告されたことを述べ、満場一致をもって異議なく承認された。

10. 議事録署名人について

議長から、議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、満場異議なく賛成があったので、議長は次の者を議事録署名人に指名した。

議事録署名人	塩 貝 久
同	中 島 誠 二

議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、14 時 45 分散会した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名人において次に記名押印する。

令和 8 年 2 月 8 日

特定非営利活動法人日本を美しくする会

議 長 富 田 浩 志



議事録署名人 塩 貝 久



議事録署名人 中 島 誠 二



情報公開 日本を美しくする会 2025 年度収支報告および 2026 年度予算

科目	2025 年度予算	2025 年度実績	予実差	2026 年度予算
I 経常収益				
1. 受取会費 正会員	2,120,000	1,460,000	▲660,000	1,500,000
個人賛助会員	2,660,000	2,153,000	▲507,000	2,200,000
法人賛助会員	6,200,000	5,935,000	▲265,000	6,000,000
2. 受取寄付金	460,000	672,000	212,000	0
3. 事業収益				
広告(HP バナー)	870,000	1,005,000	135,000	1,000,000
協賛金	990,000	140,000	▲850,000	0
スポンサー収入	550,000	10,000		0
「掃除道」販売	0	32,959		0
4. 受取利息	0	22,044	22,044	0
経常収益計	13,850,000	11,430,003	▲2,419,997	10,700,000
II 経常費用				
1. 事業費 (1)指導援助	1,968,750	2,223,239	▲254,489	1,907,389
(2)普及啓発	2,881,725	1,925,476	956,249	2,715,048
(3)国際交流	2,248,750	1,189,246	1,059,504	906,499
(4)情報交換	1,658,750	1,026,983	631,767	1,276,499
(5)災害支援	500,000	890,972	▲390,972	899,499
事業費計	9,257,975	7255915	2,002,060	7,704,934
2. 管理費 (1)人件費	365,000	1,692,528	▲1327528	1,949,250
(2)委託費	2,700,000	3,407,174	▲707,174	1,475,000
(3)地代家賃	290,000	223,372	66,628	223,500
(4)事務経費	785,000	897,374	▲112,374	850,000
(5)通信費光熱費	110,000	305,889	▲195,889	315,000
(6)慶弔費	50,000	55,208	▲5,208	50,000
(7)租税公課	70,000	70,000		70,000
管理費計	4,370,000	6,651,545	▲2,281,545	4,932,750
経常費用計	13,627,975	13,907,460	▲279,485	12,637,684
当期正味財産増減額	222,025	▲2,477,457	▲2,699,482	▲1,937,684
前期繰越正味財産額	49,382,541		0	46,905,084
次期繰越正味財産額		46,905,084	▲2215512	44,967,400

「2025 年度の収支分析」

- ① 赤字の最大原因は、主に収入減です。正会員:(予)106 団体→(実)73 団体
個人賛助会員:(予)400 名→(実)329 名 法人賛助会員:(予)141 社→(実)127 社
- ② 管理費の人件費増は、事業費に含めていた人件費を管理費に移したためです。
- ③ 委託費の増は、認定 NPO 資格失効の原因調査と、今後の体質改善のため、弁護士に調査及び提言を依頼したためです。弁護士による「再発防止等」についての意見書」は前号(53 号)およびホームページに掲載しています。
- ④ 上記弁護士費用をカバーするため、清風掃々の発行を一時的に年間4 回から1 回に削減し、事業費を大幅に削減し、経常費用全体を抑えることができました。皆さまにはご不便ご心配をおかけしまして申し訳ございませんでした。
- ⑤ 事務経費・通信費光熱費は、認定資格再取得のため増加しました。(再取得ならず)
- ⑥ 事業費の中で、外部に委託している費用が大きいと分析しています。清風掃々関連、経理事務、WEB 関連が対象です。弁護士の意見書に沿って、ガバナンスなど内部の運営体制の強化を図り、事務局体制を強化しつつ、会全体の経費を適正化することが求められています。

「2026 年度の予算」について

- ① 収入(経常収益)は厳しく見えています。弁護士提言に沿って、内部の運営体制を強化しつつ、経費(経常費用)全体は低減して、赤字幅を縮小しています。
- ② 内部の運営体制強化として、外部に委託していた経理事務を内部に取り込みます。月次決算を行い、管理の質を向上します。
- ③ 清風掃々の費用を見直します。その他の広報媒体の目的を明確にしつつ、会員の皆さまのご理解を得ながら、部数を適正化します。発行回数は年2 回とします。
- ④ 当会の活動継続のためには、会員数の拡大が必要です。会員パンフレット、チラシを作成し、当会の理念・活動をご理解いただくように活用します。
- ⑤ 情報公開の強化として、新たに年次報告書を作成し、活動内容・財務を広く詳しく公開します。
- ⑥ ガバナンスを強化するために、会議体を変更しました。課題解決のため、全理事が委員会活動で活動します。

情報公開の意義 「清風掃々」第 39 号

NPO 制度では、所轄庁の監督をゆるくし、その分「情報公開を通じた市民の監督を前提とする」とあり、事業報告書などは一般公開する義務があります。当会では、皆さまによりわかりやすい

形で情報公開します。